

認定こども園 追分幼稚園附属追分ベビー園 利用契約書

認定こども園迫分幼稚園附属迫分ベビー園（以下「当該施設」という。）と支給認定子ども及びその支給認定保護者（以下「保護者等」という。）は、保護者等が当該施設を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

- 1 当該施設は、保護者等に対して発行されている支給認定証の内容を確認した上で、特定教育・保育を保護者等に提供することとする。
- 2 保護者等は、当該施設が説明した運営規程の内容について同意し、これらに定められた保護者等の義務（利用者負担その他の費用の支払いを含む。）を履行することとする。
- 3 この契約の有効期間は、利用契約日から卒園予定日までとする。
- 4 当該施設は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について保護者等に説明し、同意を得ることとする。

上記の内容を証するため、本書2通を作成し各自1通を保有する。

令和 年 月 日

【当該施設】

施設（名称）：認定こども園 追分幼稚園附属追分ベビー園

施設（所在地）： 秋田県潟上市天王字長沼5番地

園長・管理者（氏名）： 園長 大友 真帆 印

【保護者等】

支給認定保護者（氏名）：_____

支給認定子ども（氏名）：_____

住所：_____